

熊谷商工信用組合から50万円が 寄付されました



石井市長に目録を手渡す吉田豊理事長(左)

10月18日、熊谷商工信用組合の吉田豊理事長、飯田武専務理事、伊藤芳剛行田支店長が市役所を訪れ、熊谷商工信用組合設立70周年を記念し、市に50万円の寄付をいただきました。

寄付金は市内経済の活性化および商工業振興に活用させていただきます。

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

地産地消直売所マップへの掲載希望者を 募集します

行田市地産地消推進協議会では安心・安全な農畜水産物を市内で生産し、販売する農家の方を紹介する「行田市地産地消直売所マップ」を更新するため、同マップへの掲載希望者を募集します。

▶対象 市内で生産した農畜水産物を直販することができる農家(来客者などに対応できる体制が整っていること)

▶費用 無料

▶申し込み・問い合わせ 11月18日(金)までに直接または電話により同協議会事務局(農政課内・内線386～388)

住宅用火災警報器設置に関する アンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、アンケート調査を行います。任意抽出した一部の家庭を、消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時に必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121

秋の火災予防運動

11月9日(火)から15日(火)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2022年度全国統一防火標語)
お出かけは マスク戸締り 火の用心

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

▶問い合わせ 消防本部予防課☎550—2121



ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する連携協定」を締結しました



協定を締結した関根邦明関東支社長(左)と石井市長

10月17日、ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する連携協定」を締結しました。

市では、同社から無償レンタルされるマイボトル専用のウォーターサーバー「ナノスタンド」を市内の公共施設に設置することで、マイボトルの利用促進を図り、使い捨てプラスチックごみの削減につなげていきます。

市民の皆さんも、マイボトルを持参の上、給水にお立ち寄りください。

▶設置施設 市役所本庁舎、「みらい」、古代蓮会館、忍城バスターミナル観光案内所の4施設

▶問い合わせ 環境課☎556—9530



足袋のまち行田！キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン 第3弾は 楽天ペイ

市では9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施しています。第3弾の11月は楽天ペイのキャンペーンを実施します。

キャッシュレス決済の概要

▶期 間 11月1日(火)～30日(火)

▶還 元 率 決済金額の20パーセント

▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当、1ユーザー当たり期間中10,000円相当の楽天ポイント(キャンペーン終了月の翌々月末日までに進呈予定)

▶対象店舗 市内に所在する楽天ペイの加盟店

※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

▶注 意 9月～11月のキャンペーンは大手チェーンも対象としていましたが、12月に実施する第4弾のPayPayのキャンペーンは、中小規模店舗に限定します。これまで対象であった店舗でも、第4弾のPayPayのキャンペーンは対象外となる可能性がありますので、使用前に必ず対象店かどうか確認してください。

▶本キャンペーンに関する問い合わせ カンパーンコールセンター☎0120—991—305

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

株式会社Another worksと「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結しました



協定を締結した大林尚朝代表取締役(左)と石井市長

10月3日、株式会社Another worksと「民間複業人材との協働に関する連携協定」を締結しました。

本市の行政課題解決に向けて、専門的な知識や経験を有する専門アドバイザーを活用するに当たり、本協定に基づき、同社が持つ民間複業人材との協働における知見や情報を生かした支援をしていただきます。

民間複業人材と複雑多様化する行政課題の解決に共に取り組むことにより、職員のスキルアップおよび市民サービスの向上を図っていきます。

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

